

平成30年6月開催

# ボイラー取扱業務従事者

## 安全衛生教育開催案内

主催 (一社) 日本ボイラー協会愛知支部

後援 愛知労働局

労働安全衛生法では、事業者はボイラー取扱業務従事者等の能力向上を図るため、免許又は資格取得後、おおむね5年を目途に安全衛生教育を受講させることとされています。

今回、「危険又は有害な業務に現に就いている者に対する安全衛生教育指針」(平成8年12月4日公示)に基づき標記の講習会を開催いたします。各関係事業者におかれましては該当者を多数参加させられ、法遵守に遺漏の無いようお願いの方々ご案内いたします。

受講までの流れ	①	電話で予約をする TEL 052-231-4632
	②	申込書(B-4)と受講料の送付(納入)をする
	③	その①・②が終了後、受講票がお手元に届き受付完了

### 1、日程 定員 70名

時間	9:00~17:15
日時	平成30年6月22日(金)

2、申込み先 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内2-2-15 東照ビル2F  
一般社団法人 日本ボイラー協会愛知支部 TEL052-231-4632

3、会場 〒460-0002 名古屋市中区丸の内2丁目2番15号 TEL052-231-4632  
東照ビル1階 大会議室

4、振込先 三菱東京UFJ銀行 大津町支店 普通預金 3927394  
(一社) 日本ボイラー協会愛知支部 ※振込手数料は振込人にてご負担下さい

5、受講料 当支部会員 11,350円 (テキスト代含む)  
非会員 11,850円 (テキスト代含む)

6、申込み方法 ①窓口にて→(一社)日本ボイラー協会愛知支部へ印鑑と受講料を持参して下さい。  
その場で申込書に記入をしていただき受付をいたします。  
②郵送にて→所定の申込書(B-6)に記入・押印をして受講票返信用封筒  
(定形用封筒に宛名を明記し82円切手を貼付)を同封の上、  
上記申し込み先までお送り下さい。  
受講料は銀行振込又は現金書留にてお送り下さい。

7、その他

- 受講変更の場合は事前に支部までご連絡下さい。  
(手数料を頂く場合があるほか、変更できない場合もあります)
- 既納受講料は講習開始前6営業日以降は払い戻しはいたしません。
- 会員割引は事業主印がないと出来ませんのでご了承下さい。
- 無断欠席は権利放棄とみなします。
- ボイラー一技士免許証等の写しを添付して下さい。
- 定員になり次第締め切るほか、講習開始7日前をもって締め切ります。